

**令和3年度  
清水町社会福祉協議会事業報告書**

**社会福祉法人 清水町社会福祉協議会**

# 令和3年度 清水町社会福祉協議会事業報告

少子高齢化の進展、家族形態の変化、雇用形態の多様化等に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大は、人々の生活様式、価値観、そして地域活動に多大な影響をもたらしました。

コロナ禍においては、私たちの生活環境・生活習慣は大きく変化し、地域における関係性がこれまで以上に希薄となり、また、労働環境の変化による新たな困窮ニーズの発生など、地域課題・生活課題は多様化、複雑化しています。

このような社会情勢の中、令和3年度の清水町社会福祉協議会は、「みんなで支え合い笑顔で住み続けたい地域づくり」を基本理念とした第5次清水町社協地域福祉活動計画推進4年目でありましたが、主催するイベント、会議、研修等の一部が、中止や延期となる中、事業規模や運営方法を見直し、WEBでのオンライン開催などを積極的に導入して会議や研修を実施しました。また、ホームページを刷新するとともにフェイスブックも開設し情報発信に努めてきました。

地域福祉活動においては、福祉センター会館管理業務、生活困窮者への生活福祉資金の貸付相談、日常生活自立支援事業の強化、オレンジカフェ等高齢者の居場所づくりの推進、ボランティア活動への支援、放課後児童教室事業、生活支援体制整備事業、認知症施策など、感染状況に応じて事業を実施し、「地域包括ケアシステム」の一翼を担ってきました。

なお、地域包括支援センター事業、放課後児童健全育成事業、指定特定相談支援事業ほか、町からの受託業務及び介護保険事業、就労継続支援B型事業の経営事業については、利用者や町民が必要とする事業であるため、利用者や相談者の安全に配慮しながら、町民の社会福祉の増進とサービスの向上に努め、皆様のご協力により事業が無事完了しました。

## 第1 法人本部

### 1 法人運営事業

#### (1) 理事会・評議員会の開催

理事会	第1回	令和3年5月28日(金)	
	第2回	6月15日(火)	
	第3回	9月27日(月)	
	第4回	11月30日(火)	
	第5回	令和4年3月18日(金)	
評議員会	第1回	令和3年6月15日(火)	[定時評議員会]
	第2回	10月6日(水)	
	第3回	令和4年3月28日(月)	

#### (2) 評議員選任・解任委員会の開催

評議員選任・解任委員会	令和3年6月9日(水)	
-------------	-------------	--

### (3) 社会福祉協議会の会費

社会福祉協議会の財源は、町民の方々に会員になっていただく一般会費、法人会費、町補助金、町受託金並びに共同募金からの助成金及び善意の寄付金などで事業運営を図っている。

社協会費については、6～8月にかけて区長会の協力により、一般世帯からの会費（一般会費）を徴収した。

なお、法人会費については、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、経済の停滞を受け、町内の企業・事業所においても経営環境に変化が生じたことを鑑み、徴収は見送った。

一般会費	3,433,475 円
------	-------------

### (4) 募金運動・赤十字運動

#### ア) 赤い羽根の共同募金運動

10月1日から全国一斉に赤い羽根共同募金運動が実施された。清水町においては、区長会の協力を得て、一般世帯からの一般募金と街頭募金を町内2か所で行った。

なお、法人募金については、例年民生委員児童委員の協力で募金運動を展開していたが、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、経済の停滞を受け、町内の企業・事業所においても経営環境に変化が生じたことを鑑み、静岡県共同募金会口座への振込案内を実施した。

一般募金	2,899,660 円
街頭募金	2,316 円
その他の募金	35,252 円
静岡県共同募金会口座への振込	26,338 円
計	2,963,566 円

街頭募金については、新型コロナウイルス感染症の予防対策の観点から、開催場所を縮小して実施した。

開催日	令和3年10月1日（金）
会場	・エンチャー(株) ホームアシスト ・食遊市場

#### イ) 歳末たすけあい運動

共同募金運動の一環として、12月1日から同月末日までの期間に、区長会等の協力により実施され、各方面より格別なる協力を得て多額の援護金が寄せられた。

寄せられた浄財は、歳末援護金を必要とする世帯へ共同募金会の助成決定に従い、厳正に配分した。

歳末たすけあい募金（一般募金）	1,846,240 円
その他募金	80,000 円
計	1,926,240 円

ウ) 日赤会費の募集

日本赤十字社清水町分区事業の事務を受け持つ社会福祉協議会では、赤十字の“人道・博愛”の理念と思想に基づき、日赤会費を募集し、赤十字活動の普及・推進に協力した。

日赤会費については、6～8月にかけて区長会の協力により、一般世帯からの日赤会費（一般会費）を徴収した。

日赤法人会費については、新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、経済の停滞を受け、町内の企業・事業所においても経営環境に変化が生じたことを鑑み、会費の徴収は見送った。

日赤一般会費	4,508,400円
--------	------------

(5) 生活福祉資金の貸付（県社協受託事業）

生活困窮者に対し、経済的な自立を目的とした生活資金や就学資金等の貸付及び償還指導業務を実施した。

県社協生活福祉資金申込み承認状況（令和3年4月～令和4年3月まで）

貸付資金名		貸付件数	貸付額合計
福祉資金	緊急小口資金	5	500,000円
	福祉用具購入費	—	0円
総合支援資金	生活支援費	—	0円
	住居入居費	—	0円
教育支援資金	就学支度費	—	0円
	教育支援費	—	0円
臨時特例つなぎ資金		—	0円
合計		5	500,000円

《新型コロナウイルス感染症拡大に伴う特例貸付》

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業や失業等により、生活費等で困窮している方に対し、生活福祉資金の貸付相談を行った。

なお、特例貸付希望者増加に伴い、令和3年度は、県社協から臨時職員1名の派遣を受け、貸付相談を行った。

県社協受付特例生活福祉資金貸付状況（令和3年4月～令和4年3月まで）

貸付区分	貸付申請受付件数	申請額
緊急小口資金	88件	16,200,000円
総合支援資金	90件	46,600,000円

(6) 区長会・民生委員児童委員協議会との連携

区長会・民生委員児童委員協議会との協力関係を確立し、協力依頼、情報交換、情報提供等を行った。

**(7) 苦情受付**

社協内の部署ごとに苦情受付担当者、苦情解決責任者を配置し、苦情解決に努めているが、令和3年度の苦情受付件数は、法人全体で2件であった。なお、苦情解決にあたっては、苦情申出人と誠意を持って話し合い解決した。

**2 地域福祉活動推進事業**

**(1) 地域福祉活動計画**

平成30年3月に策定した第5次清水町社協地域福祉活動計画（5カ年計画）は、計画推進4年目であり、「みんなで支え合い笑顔で住み続けたい地域づくり」の基本理念に基づき、地域福祉活動を推進した。

**(2) 福祉教育の推進**

例年、小学校の夏休みを利用して、小学生の親子を対象に「認知症サポーター養成講座及び車いす体験」「手話ミニミニ講座」「点字ミニミニ講座」「災害時ホームアローン講座」などの体験プログラムを幅広く開催していたが、令和3年度の体験学習は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止した。

また、中学校の夏休みを利用して、中学生を対象に、「柿田川作業所体験」「西小学校放課後児童教室体験」などの体験プログラムを幅広く開催していたが、令和3年度の体験学習は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止した。

**(3) 小口資金の貸付（町社協独自事業）**

生活困窮者に対し、緊急または不時の出費を要する場合に、小口資金の貸付け及び自立更生に向けた償還指導等相談業務を実施しているが、令和3年度の小口資金の貸付はなかった。

小口資金の貸付状況（令和3年4月1日～令和4年3月まで）

貸付件数	貸付額合計
0件	0円

**(4) 戦没者を追悼し、平和を祈念する式典事業（町受託事業）**

例年8月15日、戦争犠牲者を追悼するとともに、平和の大切さを後世に伝えることを目的に「平和を祈念する式典事業」を実施しているが、令和3年度の式典は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

**(5) 手話奉仕員養成講座事業（町受託事業）**

手話の基本を学び、聴覚障害者とのコミュニケーションのかけ橋となる手話奉仕員養成講座は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入門編のみ開催した。

(6) 手話通訳者派遣事業（町受託事業）

聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者が健聴者との意思の疎通を図ることを目的に、手話通訳者派遣に関するコーディネートを行った。

手話通訳者数（有資格者） 6名（清水町外在住者6名）  
派遣対象の利用者数 5名（清水町在住者）

（内訳）

生命・健康	43件
官公署	1件
職業	9件
教育	0件
教養・自己	0件
住居	1件
地域生活	0件
団体活動	9件
その他	5件
コーディネート合計数	68件

(7) 要約筆記者派遣事業（町受託事業）

中途失聴者・難聴者との意思の疎通を図ることを目的に要約筆記者派遣事業を実施しているが、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、会議やイベントが中止となり、要約筆記者の派遣依頼はなかった。

要約筆記者（有資格者）	9名（清水町外在住者9名）
コーディネート合計数	0件

(8) 成年後見推進事業（町受託事業）

市民後見人の育成にあたっては、沼津市、裾野市、長泉町、清水町の2市2町共同開催体制で市民後見人養成講座を隔年開催しており、次回開催は令和4年度である。

また、市民後見養成講座に向けて啓発講演会は、令和4年3月17日（木）に、裾野市生涯学習センターにおいて、2市2町の住民を対象に、令和3年度市民（町民）のための成年後見制度啓発公開講座を開催した。

(9) 啓発活動

社協ホームページのレイアウトを刷新すると共に、Facebook（フェイスブック）を新たに開設した。また、従来の社協業務パンフレット、福祉センター会館パンフレット、ボランティア紹介パンフレット、社協だより、地域包括支援センターニュースを活用して、社協の行事案内、事業報告、福祉情報の提供等を行った。

(10) 災害ボランティア本部立ち上げ訓練の実施

災害が起きた場合に、被災者・被災地を支える多数のボランティアを受け入れることから、災害ボランティア本部立ち上げ訓練を災害ボランティアコーディネーターの協力のもと、毎年実施しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、災害ボランティア本部立ち上げ訓練は中止した。

3 在宅福祉推進事業

(1) 日常生活自立支援事業（県社協受託事業）

判断能力が不十分な人が家庭や地域において自立した生活が送れるよう、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理、通帳や証書等の管理を本人の意思を尊重しながら支援した。

(令和4年3月末日現在)

本事業相談・支援のべ件数	366件
契約件数（内新規契約件数）	8件（2件）
相談・支援体制	専門員2名、生活支援員5名

(2) 生活困窮者自立相談支援事業（県受託事業）

静岡県から自立相談支援機関として、自立相談支援事業と家計相談支援事業の業務委託を受け、利用者の同意に基づき、生活に困窮する人が地域で自立した生活が送れるよう関係機関と連携を図りながら適切なサポートを行った。

なお、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、休業や失業等により、生活費等で困窮している方に対し、生活困窮関係相談（生活福祉資金貸付相談・住居確保給付金手続相談・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金・フードバンク申込相談等）で159件の新規相談を受付した。

(令和4年3月末日現在)

区分	自立相談支援事業	家計相談支援事業
相談受付件数	159件	54件
申込件数（本人同意ありのみ）	33件	
相談・支援体制	相談員2名	
生活困窮者支援調整会議	11回	
ケース検討会議	0回	
住居確保給付金相談	相談数28件	4件申請
新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金件数	13件	

(3) 生活支援体制整備事業（町受託事業）

隔月に1回、協議体会議を開催し、高齢者関係団体と連携を図りながら、高齢者の社会資源調査及び生活支援のニーズ把握に努めた。

ア) 協議体会議の開催

令和3年4月、6月、10月、11月、12月、令和4年1月の合計6回開催した。

イ) 住民主体の地域支え合い勉強会の開催

開催日	内容
令和3年6月16日	中徳倉区長、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーターで、中徳倉区における高齢者の居場所・見守り体制の勉強会にむけた打ち合わせを行った。
12月9日	中徳倉区の役員、民生委員児童委員、シニアクラブ、福祉介護課職員、地域包括支援センター職員、生活支援コーディネーターが集まり、中徳倉区住民主体による地域支え合い勉強会を開催した。

ウ) 地域の支え合い体制づくりに関する講演会

開催日	内容等
令和3年6月22日	壮年熟期が活躍するいきいき長寿社会づくり事業 演題：移動支援について《オンラインセミナー》 講師：NPO 法人全国移動サービスネットワーク (認定NPO 法人かながわ福祉移動サービスネットワーク事務局長) 理事：石山 典代氏
令和4年2月28日 《延期》	袋井市浅羽・笠原まちづくり協議会生活支援ネットワーク“支え愛”委員長廣岡栄一氏を講師に招き、『高齢者の生活支援について（ゴミ出し・草取り・お掃除・買い物支援・外出支援ほか）』と題した講演会開催を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、講演会は、次年度に延期した。

エ) 地域支え合い生活支援サポーター養成講座

高齢者が日常感じるちょっとした困りごとのお手伝いを行う、高齢者のための生活支援サポーター（生活支援ボランティアの担い手）を養成する講座『令和3年度清水町地域支え合い生活支援サポーター養成講座』は、令和4年2月に3日間開催を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和4年度に延期とした。

(4) 安心地域ささえあいネットワーク事業の推進

登録支援員の協力で、要援護者の自宅を訪問し、声掛け、見守り、ささえあい活動を通じて、要援護者の安否確認、課題発見、ニーズの把握等を行った。

登録者（要援護者）	8名
登録支援員	5名



## (5) 福祉総合相談事業

総合相談・・・(開設時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00)

日常の困りごとなど、総合的な相談窓口を開設した。

ア) 高齢者在宅介護相談・介護保険関係相談は、地域包括支援センター・居宅介護支援事業所において相談受付及び対応をした。

イ) 障害者相談は、相談支援事業所の障害者総合相談で受付及び対応をした。

相談内容	受付件数
心配ごと・生活	4
ボランティア関係	3
福祉体験	0
障害相談	1
生活〈貸付〉	0
福祉サービス	0
福祉センター会館管理（ご意見箱含む）	0
その他	1
合計	9(ケース)

## 4 福祉団体事業

### (1) 福祉団体に対する支援

当事者福祉団体の組織の強化と支援を目的に、団体の自主性を尊重しながら、事務や活動支援及び福祉団体活動補助金を交付した。

福祉団体（6団体）活動補助金合計金額	1,688,400円
--------------------	------------

### (2) 町シニアクラブ連合会の活動支援

清水町シニアクラブ連合会の活動に対して、側面的な支援を行った。

シニアクラブ本部行事

令和3年11月16日(火)	ペタンク大会
令和3年12月1日(火)	趣味の会展示会(12月1日～12月9日)

なお、シニアクラブの諸行事(グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、文化祭(舞台の部)スポーツ大会、新春演芸大会)は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

## 5 共同募金配分金事業

共同募金配分金事業では、例年赤い羽根共同募金の配分金を受け、ふれあい広場、社会福祉大会を開催しているが、令和3年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者の多い行事(ふれあい広場、社会福祉大会等)の内容を変更し開催した。

また、災害に備え町内各区に災害用消耗品の配備や、新型コロナウイルス感染症の影響を受け困窮した世帯等に、食糧や日用品を支援した。

### (1) 社協だよりの発行

町民に対する福祉啓発を促進するため、共同募金配分金事業の配分金を活用して、『社協だより』を3回発行した。（全戸配布）

発行日	令和3年6月15日発行	第129号
	9月15日発行	第130号
	令和4年2月1日発行	第131号

### (2) 福祉教育の推進（助成金交付）

児童・生徒に思いやりや、やさしい心遣いを理解していただくため、町内の小・中学校を当社協指定の福祉教育実践校として位置づけ、福祉教育事業を推進した。

また、各指定校においては、各学校単位で総合的な学習や体験学習などに取り組み、社協は活動プログラムの提供や備品の貸出し、関係機関との調整などで協力した。

なお、共同募金配分金事業の配分金を活用して、下記のとおり、町内小中学校へ福祉教育実践校事業助成金を交付した。

学校名	福祉教育実践校事業助成金
清水小学校	50,000円
南小学校	50,000円
西小学校	50,000円
清水中学校	50,000円
南中学校	50,000円

### (3) 社協登録ボランティアへの支援

ボランティア活動を始めたい人（団体）、ボランティアを必要としている人（団体）へボランティア活動をする上での相談に応じた。また、登録ボランティアの育成及び活動に対する調整を行った。

### (4) 清水町ボランティア連絡会の活動支援

ボランティア活動が円滑にすすめられるよう、また、グループ同士の情報交換、ニーズ把握、需給調整の場としてボランティア連絡会（代表者会議）を支援した。

〈ボランティア連絡会の主な行事〉

- ①交流情報交換②育成研修③関係機関、団体との連携（当事者団体、施設との懇談）
- ④調査・研究⑤高齢者支援ネットワーク連絡調整会議・協議体等への参画

代表者会議	年3回
役員会	年5回
総会	令和3年6月7日
介護の担い手養成講座への協力	なし
ボランティア交流会	なし
東部ボランティア研究集会への参加	なし

(5) 清水町社協ボランティア登録数（令和4年3月末日現在）

清水町ボランティア連絡会登録ボランティアグループ数	18 団体
登録ボランティア数	283 人
個人ボランティア数	5 人
計	288 人

(6) ボランティアグループへの活動助成

ボランティア活動中の不慮の事故に備え、安心してボランティア活動ができるよう、社会福祉協議会登録ボランティアに対し、ボランティア活動保険料を助成した。  
また、円滑な活動ができるようボランティアグループへ活動費を助成した。

令和4年3月末日までのボランティア保険への助成件数 (社協負担のみ)	275 件
令和4年3月末日までのボランティア保険への助成額	98,050 円
ボランティアグループ補助金交付グループ数	13 団体
ボランティアグループ補助金額	250,000 円
計	348,050 円

6 いきいきサロン事業（町受託事業）

介護予防サービスを必要とする高齢者を対象に月に2回、地域の公民館を活用して『いきいきサロン事業』を開催しているが、令和3年度の『いきいきサロン事業』は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため1回のみ開催した。

年月日	実施場所	参加人数等	実施内容
令和3年12月9日（木）	上徳倉公民館	高齢者 32 名・ 協力者 11 名	ジャグリングショー こんにやく劇場催し物

7 実習生受入れ状況

実習目的（資格等）	延べ人数	延べ実習日数	依頼元
看護師	12 人	7 日	静岡県立看護専門学校
看護師	17 人	9 日	静岡医療センター看護学校
教員現場体験研修	7 人	3 日	清水町教育委員会
現場実習	16 人	16 日	沼津特別支援学校
合計	52 人	35 日	

8 災害時応援派遣

令和3年7月県東部豪雨災害に関連し、市町社協応援として熱海市へ職員1名を派遣した。

## 第2 介護保険事業

### 1 訪問介護・介護予防日常生活支援総合〔ホームヘルプサービス〕事業（経営事業）

#### (1) 訪問介護事業

介護保険の指定訪問介護事業所として身体介護、生活援助のサービスを提供した。

#### 訪問介護事業の実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
利用者数	15	15	16	16	17	16	
派遣延べ回数	170	156	183	169	149	168	
派遣時間	131 : 31	118 : 31	138 : 06	124 : 18	110 : 32	122 : 15	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
利用者数	17	17	16	16	14	13	188
派遣延べ回数	167	182	146	122	115	129	1,856
派遣時間	120 : 34	132 : 37	107 : 20	92 : 40	89 : 23	97 : 01	1,384 : 48

#### (2) 介護予防日常生活支援総合事業

介護保険の指定介護予防日常生活支援総合介護事業所として訪問型サービスの生活援助を提供した。

#### 介護予防・日常生活支援総合事業の実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
利用者数	17	17	18	18	18	17	
派遣延べ回数	114	104	113	122	112	111	
派遣時間	109:42	98:14	105:51	114:23	105:30	104:41	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
利用者数	17	17	17	17	16	13	202
派遣延べ回数	114	118	103	103	88	94	1,296
派遣時間	107:28	113:02	98:51	99:14	84:23	92 : 26	1,233 : 45

#### (3) ホームヘルパー勤務体制

月	常勤職員	非常勤職員	登録ヘルパー	月	常勤職員	非常勤職員	登録ヘルパー
4	2	1	2	10	2	1	3
5	2	1	2	11	2	1	3
6	2	1	2	12	2	1	3
7	2	1	2	1	2	1	3
8	2	1	2	2	2	1	3
9	2	1	3	3	2	1	3

## 2 居宅介護支援事業（経営事業）

### (1) 居宅介護支援事業

指定居宅介護支援事業所として、介護者及びサービス提供事業所との連絡調整、居宅介護計画（ケアプラン）の作成等を行い、国民健康保険団体連合会へ給付管理及び支援費請求を行った。

### (2) 給付管理数・支援費請求数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
ケアマネA	37	36	40	40	37	38	37	38	38	38	38	38	455
ケアマネB	29	26	30	30	31	31	30	31	31	31	29	29	358
合計	66	62	70	70	68	69	67	69	69	69	67	67	813

### (3) 介護予防担当数・請求数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
ケアマネA	6	5	4	4	3	3	6	7	7	7	6	5	63
ケアマネB	10	10	9	9	11	12	13	12	12	13	13	12	136
合計	16	15	13	13	14	15	19	19	19	20	19	17	199

### (4) 総合事業担当数・請求数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
ケアマネA	3	4	4	4	4	4	4	3	3	3	3	3	42
ケアマネB	2	2	3	3	3	3	2	2	2	2	2	3	29
合計	5	6	7	7	7	7	6	5	5	5	5	6	71

### (5) 加算の請求数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	集計
初回加算	2	0	3	1	4	0	2	1	1	1	3	1	19
退院・退所	1	1	0	0	1	2	1	1	1	1	2	0	11
二段階変更	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
入院情報提供	0	0	1	1	1	0	0	0	0	3	0	0	6
合計	3	1	4	2	6	2	4	3	2	5	5	1	38

### (6) 研修会等

研修内容	研修日
・ケアマネジャー連絡会	第3火曜日
・介護支援専門員更新研修（B2コース）	9/8・9/16・9/24・9/30・10/12・10/18・10/26

### 3 地域包括支援センター事業（町受託事業）

清水町地域包括支援センターでは、地域包括支援センター事業（①総合相談事業、②権利擁護事業、③包括的・継続的ケアマネジメント、④介護予防マネジメント事業）に加えて、⑤在宅医療・介護連携推進事業（在宅医療介護連携に関する相談窓口）⑥認知症総合支援事業（認知症初期集中支援事業・認知症地域支援ケア向上事業）⑦家族介護支援事業に取り組んでいる。また、事業の実施にあたっては、高齢者の心身の状況・環境等を考慮し、専門知識を生かして常に高齢者の立場に立った支援を行い、高齢者の意思及び人格が尊重され、高齢者の選択に基づき、福祉保健医療機関との連携を図り、総合的・効率的にサービスが提供されるよう公正中立の立場で調整を行った。

令和3年度は、地域包括ケアシステム構築の推進と認知症総合支援事業の推進を重点目標とした。

臨時職員1名を4ヶ月間配置して、実態把握と在宅福祉サービスの更新申請事務を行った。

#### 主な事業

事業	内容	回数等
総合相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護方法・介護機器・福祉サービス・介護予防サービス等の相談に対して助言・指導・サービス調整などを行った。また、必要に応じて、専門性を活かし3職種が協働してケースに対応した。</li> <li>・困難事例などは関係者を招集して地域ケア個別ケース会議を開催して対応した。</li> </ul>	4,167 件  12 件
実態把握	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨戸訪問や介護予防・生活支援事業の申請代行時などに実態把握を行った。</li> </ul>	438 件
介護予防プラン作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要支援1、2の者と事業対象者の状態を改善・維持するため介護予防プランを作成した。居宅介護支援事業所に作成を依頼したプランは指導管理した。</li> </ul>	330 件
在宅福祉サービス利用調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護予防・生活支援事業（配食サービス・紙おむつ給付等）の提供を決定するための調査を行った。</li> </ul>	205 件
啓発事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援センターニュース（第26号8/15発行は特集認知症6）を発行し、全戸配布した。</li> <li>・支援センターニュースを町内の医療機関、介護事業所、コンビニ、金融機関と町の施設に配架した。</li> <li>・在宅介護者のつどい、オレンジカフェ等の年間予定表を各公民館に掲示した。</li> </ul>	1 回発行
高齢者支援ネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職種ごとの連絡会を開催した。また、行政と連絡会代表者の連絡調整会議を開催した。さらに他団体の会議に出席した。</li> </ul>	[別表1]
権利擁護に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・判断能力が低下している高齢者には日常生活自立支援事業や成年後見制度を案内し、必要に応じて弁護士等に結びつけた。(21件)</li> <li>・高齢者虐待防止対策会議、(虐待)地域ケア個別ケース会議を設置し、虐待通報を受理した際は速やかに</li> </ul>	66 件

	<p>事実確認を行い、関係者と対応を協議した。(45件)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害の対応は町消費生活センターと連携し対応するが、実績はなかった。(0件)</li> <li>・民生児童委員・介護事業所へ消費者被害の注意喚起を行った。</li> </ul>	
ケアマネジャー支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ感染症予防対策として10月からケアマネジャー連絡会はWEB会議とした。連絡会において各種情報提供等を行った。</li> <li>・主任介護支援専門員と協働し、「ケアマネジャーにとって役立つ社会資源(清水町版)を作成し、介護支援専門員に情報提供した。</li> </ul>	10回
在宅介護者のつどい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報交換や交流に加えて、介護教室(高血圧症・高脂血症の食事について)、リフレッシュ(ヨガ・絵手紙)などを行った。</li> </ul>	8回・34人
研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の資質向上のために研修を受講した。</li> </ul>	[別表2]
在宅医療介護連携に関する相談	<ul style="list-style-type: none"> <li>・病院(ソーシャルワーカーや看護師)の退院支援や来院しない患者に関する相談に対応した。</li> </ul>	149件
認知症総合支援事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症初期集中支援チームは、医療機関の受診と介護サービスの利用を調整した。</li> <li>・認知症地域支援専門員は、オレンジカフェやキャラバンメイト連絡会を開催した。また、キャラバンメイト等の研修を行った。</li> </ul>	88回
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険適用外の在宅者に車いすを貸与した。</li> </ul>	44件

### 〔別表1〕

地域包括支援センター主催の連絡会 24回

連絡会名	回数	延べ参加者数
連絡会調整会議	3回	42人
行政・地域包括支援センター連絡会	1回	3人
ケアマネジャー連絡会	10回	194人
ホームヘルプサービス連絡会	4回	35人
デイサービス・デイケア連絡会	3回	50人
施設入所・ショートステイ連絡会	3回	44人

他機関主催の連絡会 9回

連絡会名	回数
ボランティア連絡会	1回
民生委員児童委員協議会定例会	8回

〔別表2〕

研修名	日数
主任介護支援専門員更新研修	9日間
認知症地域支援推進員現任研修	3日間
認知症地域支援推進員研修	2日間
地域包括支援センター業務評価研修	1日間
認知症初期集中支援チーム員研修	1日間



### 第3 老人福祉センター

#### 1 福祉センター管理事業（町指定管理事業）

福祉センターは令和2年4月から5年間、町から「指定管理者」として会館管理事業を受託し管理運営している。福祉センター会館管理にあたっては、町民の社会福祉の増進を図る事業を行うとともに、効率的な運営とサービス向上に努めた。

#### (1) 福祉センター利用者数実績 （夜間利用者含む）

区分	施設名	開館日数(日)	利用者数(人)
福祉センター	多目的ホール	215	3,637
	会議室等	292	7,446
	食堂ほか	310	2,331
	児童館	208	1,710
	地域活動支援センター	242	432
	喫茶せせらぎ	128	1,142
	小計		16,698
シニアセンター	かわせみホール	216	1,065
	和室等	213	468
	小計		1,533
柿田川作業所	柿田川作業所	259	4,132
	小計		4,132
合 計			22,363

#### (2) 新型コロナウイルス感染症予防に伴う、福祉センターの貸館業務の対応について

##### 《令和3年4月》

- ・4月から10月までの期間、清水町地域交流センターが新型コロナウイルス感染症ワクチン接種会場となっていることから、同施設利用団体の代替場所として、多目的ホール・会議室を貸出した。

##### 《令和3年5月》

- ・シニアクラブの活動は、5月17日～7月31日までの期間、新型コロナウイルス感染症予防のため中止した。

##### 《令和3年8月》

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、清水町は令和3年8月8日から8月31日までの期間「まん延防止等重点措置」の対象地域に指定され、また、8月20日から9月30日までの期間、静岡県での「緊急事態宣言」を受けたことで令和3年8月8日から9月30日まで、清水町福祉センター（児童館含む）は、利用停止とし、平日夜間、土日祝日は休館とした。なお、清水町社会福祉協議会の相談業務等は通常どおり行った。

##### 《令和3年10月》

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言が解除されたことで、清水町福祉センター（児童館含む）の貸館業務は再開した。なお、貸館業務再開にあたっては、新型コロナウイルス感染症予防対策として、町の『貸館業務を行う屋内公共施設における感染防止方針』（密閉対策・密集対策・密接対策・衛生対策等・利用者が行う対策）に従い推進した。《各居室の利用人数は定員の3分の1》

### 《令和3年12月》

- ・新型コロナウイルス感染症予防対策として、町の『貸館業務を行う屋内公共施設における感染防止方針』（密閉対策・密集対策・密接対策・衛生対策等・利用者が行う対策）に従い貸館業務を行った。なお、12月1日から各居室の利用人数制限を解除した。

### 《令和4年1月》

- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、静岡県が令和4年1月27日から3月21日までの期間、「まん延防止等重点措置」の適用地域に指定されたことで、同期間、清水町福祉センター（児童館含む）の貸館利用を停止とし、平日夜間、土日祝日は休館とした。なお、清水町社会福祉協議会の業務は、通常通り実施した。

## (3) 福祉センター常設居場所づくり

福祉センター常設居場所づくりの一環として、『体操教室』『手芸教室』『男の料理教室』『カラオケの日』『囲碁・将棋を楽しむ会』『健康麻雀の開催』『わくわく囲碁サロン』『地域（子ども）食堂』等を開催し、住民の健康づくり、仲間づくりの促進を継続していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、福祉センター常設居場所づくり事業は中止した。

なお、県・町発令等による新型コロナウイルス感染状況をモニタリングしながら、感染症予防対策（3密を避ける等）を行い、令和3年4月・5月・6月・10月・11月・12月の計6回、オレンジカフェ（認知症カフェ）を開催した。

#### オレンジカフェ（認知症カフェ）

開催日時 第4金曜日 13時30分～15時	第1回	令和3年4月23日	
	第2回	5月28日	
	第3回	6月25日	
	第4回	7月30日	中止
	第5回	8月27日	中止
	第6回	9月17日	中止
	第7回	10月22日	
	第8回	11月26日	
	第9回	12月24日	
	第10回	令和4年1月28日	中止
	第11回	2月25日	中止
	第12回	3月25日	中止
開催場所	福祉センター2階多目的ホール		
延べ利用者数	85人		
1回平均利用者数	14人		

## (4) シニアセンター『センター利用日』

毎月3日間、シニアセンターかわせみホールで開催していた『センター利用日』は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

(5) 防災・防火・避難訓練

福祉センター及び柿田川作業所の施設全体で、地震・火災などを想定した避難訓練を年2回実施した。訓練には、施設利用者、シルバー人材センター職員も参加した。

開催日	内容
令和3年8月30日(月)	第1回 火災による避難誘導訓練
令和4年1月31日(月)	第2回 地震を想定した火災による避難誘導訓練

(6) 福祉センター利用者アンケート（利用者満足度調査）の実施

清水町福祉センターの利便性向上を図るため、日頃清水町福祉センターを利用される利用者約100名を対象に施設利用に関するアンケート調査を実施した。

ア) 利用者アンケート調査時期

令和4年1月14日～1月31日

イ) 利用者アンケート調査依頼先及び配布数

調査依頼先団体名	ピアノ de 脳活レッスン、ハッピードリーム、パソコン教室、En-musish、アンジー&トニー、習字教室、体操教室、レクダンス、ビバママ、タンポポ保育園、いちごサークル、身障福祉会、遺族会、Ayayoga、わくわく囲碁サロン
合計配布数	100枚

ウ) アンケート回収率

94%

エ) 利用者アンケート調査結果について

利用者アンケートの調査結果はホームページに公開した。

## 第4 児童事業

### 1 放課後児童教室（町受託事業）

西小学校1年生から6年生までの放課後保護者が共働きの児童に対する保育を行った。

#### (1) 西小学校（指導員数 6名）（令和4年3月末日現在）

開所日数	238日（内、夏・冬・春休みの開所日34日）
延べ出席者数	10,990人
1日平均利用者数	46人
長期休み延べ出席児童数	1,149人
1日平均出席児童数	34人

（児童数）

1年生	男10人 女9人	4年生	男1人 女1人
2年生	男12人 女8人	5年生	男1人 女0人
3年生	男2人 女6人	6年生	男0人 女0人
		合計	50人

#### (2) 土曜日の開所状況

土曜日開所日数	49日
延べ出席者数	146人
1日平均利用者数	3人

#### (3) ボランティアの受入れ

なし

#### (4) 職員研修

令和3年10月7日(木)	令和3年度放課後児童支援員等資質向上研修2名受講
--------------	--------------------------

#### (5) その他

指導員は、毎月1回のミーティングを行った。

## 第5 柿田川作業所

### 1 就労継続支援B型事業（経営事業）

(1) 利用者構成（令和4年3月31日現在）\*重複障害の場合は主障害を記入する。

	年齢 障害	～19	20～29	30～39	40～49	50～	計
	男	身体障害					2
知的障害			2	1	4	1	8
精神障害等						1	1
女	身体障害				1	1	2
	知的障害		2		2	1	5
	精神障害等						
計			4	1	7	6	18

定員（1日当たり）：20人／在籍者数：18人／令和3年度平均利用者数（1日当たり）：16人

### (2) 生産活動

当所における日中活動支援の主軸となるものは、利用者の「働く」活動への参加支援である。利用される方が、働く活動によって自己実現や生きがいを見出し、社会的役割や他者（仲間）との交流を実感できるよう個別のニーズに寄り添い支援した。

なお、新型コロナウイルス感染予防のため地域イベント等の参加は中止した。

#### ア) 下請作業（企業・団体からの受注作業）

作業内容	個別情報			
	会社名等	所在地	令和3年度売上げ	開始年
1) 菓子箱折、組立結束	㈱三協紙器	清水町	336,400円	平成3年
2) 点字名刺作製	全国各事業所より	全 国	341,120円	平成12年
3) 鋳物・鋳型用具の作製	㈱木村鋳造所	清水町	21,720円	平成14年
4) トイレットペーパー	清水町	清水町	782,359円	平成25年
5) 町立図書館書架清掃	清水町	清水町	16,380円	平成25年
6) 菓子箱折	(有)鈴木印刷製作所	伊東市	23,800円	平成28年
7) プラスチック部品組立	㈱川口化成	沼津市	1,471,604円	平成29年
8) むまっちやスティック箱	J Aなんすん	沼津市	9,834円	平成30年
9) ペン組立作業	(有)進東産業	清水町	593,434円	令和2年
10) その他の作業	上記以外		3,231円	
計			3,599,882円	

#### イ) 自主作業（作業所自主製品の製造・販売）

作業内容	令和3年度売上げ
1) 縫製品（ポーチ、巾着バック、絵本バック、子育て支援センター用名札、刺し子、防災用黄色いハンカチ、ゆうすいくんマスク等）	794,277円
2) 固形石鹼（仕入包装）	

※ 自主製品の販路

店舗販売	①作業所玄関フロアー	
	販売委託	① “とも” 沼津店（沼津商連会館ビル内）
		②清水町子育て支援センター
		③わくら柿田川（清水町観光協会）

ウ) 喫茶室 “せせらぎ” 出店

新型コロナウイルスのため店舗開店について自粛した。

① 店舗開店数（延べ来客者数）	128 日（1,142 人）
② 定例民児協（3 役会含）への出張販売	12 回
令和3年度売上げ合計	355,050 円

(3) 利用者工賃

作業収入より原材料等の必要経費を控除し、以下の方法により利用者工賃を支給した。

ア) 月工賃 毎月1回（月末締め翌月15日払い）

イ) ボーナス 年3回（8月、12月、3月）作業収入の状況により調整して支給した。

令和3年度利用者への工賃支払い総額	3,295,750 円
-------------------	-------------

(4) 通常時活動プログラム

8 : 30	常勤職員出勤
8 : 30~9 : 20	送迎、環境整備、活動準備、休みの連絡受取
9 : 25	職員打合せ（出欠確認等）
第1作業室・作業棟 9 : 30~11 : 30	生産活動 相談支援 *活動グループごとにティータイム（15分）
第2作業室 9 : 30~12 : 30	生産活動 相談支援 *活動グループごとにティータイム（15分）
第1作業室・作業棟 11 : 30~12 : 30	昼食
第2作業室 12 : 30~13 : 30	昼食
第1作業室・作業棟 12 : 30~15 : 00	生産活動 相談支援 選択活動（余暇交流・外出・学習・趣味等）
第2作業室 13 : 30~15 : 00	生産活動 相談支援 選択活動（余暇交流・外出・学習・趣味等）
15 : 00~16 : 00	帰宅送迎
15 : 00~16 : 00	生産活動継続 *希望される方のみ、作業状況により実施 活動記録、ケース記録等の記入、作業工程の準備

## (5) 選択活動

利用者が自ら選択し主体的に参加する趣味的余暇活動を支援した。なお、新型コロナウイルス感染防止のため、パソコン学習の縮小・音楽療法・スポーツ・クリスマス会などは中止した。

活動内容	実施回数	実施場所
パソコン学習	8回	柿田川作業所

## (6) 社会体験活動

新型コロナウイルス感染防止のため、春と秋に行っていた社会体験レクリエーションは中止した。代わりに保護者会長の畑を借りて、さつまいも掘り体験を行った。

活動内容	開催日	実施場所
さつまいも掘体験	令和3年11月2日(火)	保護者会長の畑

## (7) 地域交流活動

柿田川作業所に期待される機能として、利用者の地域社会への参加と交流が求められている。そのため、特別支援学校等に福祉体験の場と民生委員児童委員協議会、地元中学生など地域の方々にボランティア活動体験の機会を提供し、さらに地域イベントへの積極的な参加と自主企画の地域交流イベントを実施した。

なお、新型コロナウイルス感染防止のため、一部の活動は中止した。

団体	ボランティア・研修内容	実施日・人数
①清水町民生委員児童委員協議会障害者福祉部会	下請作業支援等	毎月第3金曜日(各3名)中止
	春の社会体験同行、交流	(5名)中止
	秋の社会体験同行、交流	(5名)中止
②清水町民生委員児童委員協議会地域福祉部会	調理実習手伝い、交流	毎月第4木曜日(各4名)中止
③ボランティア	縫製作業等	毎週木曜日(各4~5名) 感染拡大期は中止
④清水中学校・南中学校	夏休み中学生ボランティア	《全5日(午前中)》中止
⑤沼津特別支援学校	現場実習	6月14日~6月25日 (全10日延べ10名)
⑥清水町教員現場研修	体験実習	11月1・4・5日 (全3日延べ7名)
⑦沼津特別支援学校	現場実習	11月18日~11月26日 (全6日延べ6名)

## (8) 生活技能訓練

利用者が地域生活を継続するために必要な生活技能を高めるための訓練行事を計画したが、新型コロナウイルス感染防止のため中止した。

調理実習	毎月第3木曜日に月交代で実施していたが、中止した。
------	---------------------------

## (9) 通信『柿田川通信』の発行

選択活動の紹介や月間予定表、福祉のニュースを載せた通信を配布した。

## (10) 保護者会

新型コロナウイルス感染防止対策により保護者会、役員会、総会を中止し、総会は書面による議決とした。

## (11) 会議・集会・研修等

### ア) 会議

#### ①支援会議（ケース会議）

個別ケース検討及び活動プログラムについての話し合いを毎月1回実施した。

②午前9時20分～午前9時25分…職員ミーティングを毎日実施した。

### イ) 研修等

月 日	会議・研修名	会 場	参加者数
令和3年8月31日	サービス管理責任者等基礎研修	柿田川作業所・オンデマンド	1人
9月1日	サービス管理責任者等基礎研修	柿田川作業所・オンデマンド	1人
9月6日	サービス管理責任者等基礎研修	柿田川作業所・オンデマンド	1人
9月7日	サービス管理責任者等基礎研修	柿田川作業所・オンデマンド	1人
9月30日	サービス管理責任者等基礎研修	柿田川作業所・オンデマンド	1人
10月1日	サービス管理責任者等基礎研修	柿田川作業所・オンデマンド	1人
10月2日	サービス管理責任者等基礎研修	柿田川作業所・オンデマンド	1人
10月4日	サービス管理責任者等基礎研修	柿田川作業所・オンデマンド	1人
10月14日	サービス管理責任者等基礎研修	柿田川作業所・オンデマンド	1人
10月15日	サービス管理責任者等基礎研修	柿田川作業所・オンデマンド	1人
11月19日	賠償リスク対策と事業継続計画 (BCP)のポイントについて	清水町社会福祉協議会 1階 授乳室	1人
10月18日～ 12月24日	静岡県集団指導	柿田川作業所 リモート研修 (ZOOM)	1人
10月15日	静岡県病院協会 感染防止対策研修	柿田川作業所食堂 (職員会議)	6人



ウ) 自立支援協議会への出席

開催日	会議・研修名	会 場	参加者数
令和3年5月13日	第1回清水町障害者自立支援協議会 清水町地域生活拠点について・事例検討	清水町役場 3階大会議室	1人
8月3日	第2回清水町障害者自立支援協議会 地域生活支援拠点プロジェクト・新規 事業所紹介	清水町役場 3階大会議室	1人
12月23日	第3回清水町障害者自立支援協議会 各部会からの報告・事例検討	清水町役場 3階大会議室	1人
清水町障害者自立支援協議会専門部会「くらし・就労部会」			
令和3年6月18日	第1回くらし・就労部会「事業所紹介・ 全体会開催各部会について」	福祉センター 第1会議室	1人
10月29日	第2回くらし・就労部会 事例共有報告シート・基本情報説明	福祉センター 第1会議室	1人
12月16日	第3回くらし・就労部会	福祉センター 第2会議室	1人
令和4年3月18日	第4回くらし・就労部会	福祉センター Zoom 開催	2人

## 2 障害者相談支援事業（町受託事業）

### (1) 計画相談支援／障害児相談支援

#### ア) サービス利用支援

障害のある方（18歳以上）の意向やニーズに基づき「サービス等利用計画案」の作成を行った。サービス支給決定後は、各福祉サービス事業者と担当者会議及び連絡調整を行い「サービス等利用計画」を作成した。

#### イ) 障害児支援利用援助

障害児（18歳未満）又はその保護者の障害児通所支援の利用に関する意向やその他の事情に基づき「障害児支援利用計画案」を作成した。給付決定後は、通所事業者等と担当者会議及び連絡調整を行い「障害児支援利用計画」を作成した。

#### ウ) 継続サービス利用支援・継続障害児支援利用援助（モニタリング）

作成された「サービス等利用計画」または「障害児支援利用計画」が適切かどうか、定期的な利用状況の検証、効果の分析や評価（モニタリング）を行った。

その際、必要に応じて福祉サービス事業所と連絡調整等をして計画の見直しを行った。

### (2) 計画相談/継続サービス利用支援（人数）

(人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実績人数		58	39	39	38	34	46	73	34	38	40	34	102	575
内訳	障害者	29	23	30	20	23	22	34	25	24	22	21	56	329
	障害児	29	16	9	18	11	24	39	9	14	18	13	46	246

### (3) 一般的な相談業務（基本相談支援）

障害のある方やご家族からの相談に応じて、障害福祉に関する様々な内容に関し、情報提供や助言を行うとともに、行政・福祉・就労・保健・医療等の各種サービスとの連絡調整を行った。

また、必要に応じて、個別支援会議（ケース会議）の開催や、自立支援協議会で事例を共有した。

## (4) 相談件数（内訳）／実相談者人数

(人)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談者実人数		84	99	104	108	111	113	115	120	122	124	127	128
内訳	障害者	59	69	72	73	75	77	77	79	81	81	83	84
	障害児	25	30	32	35	36	36	38	41	41	43	44	44
内訳	① 身体障害	6	8	9	10	10	11	11	11	11	11	11	11
	② 重症心身	1	2	2	2	3	3	3	3	3	3	3	3
	③ 知的障害	28	30	30	30	30	30	31	32	33	34	34	34
	④ 精神障害	22	28	29	30	32	32	33	34	34	34	35	35
	⑤ 発達障害	12	14	15	15	15	15	15	17	17	18	20	20
	⑥ 高次脳機能	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
	⑦ その他	14	16	18	20	20	21	21	22	23	23	23	23

## (5) 相談形態

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
実相談者人数	250	221	264	240	216	203	195	222	202	209	220	198	2,640
① 訪問	15	8	10	19	11	4	7	9	9	4	1	6	103
② 来所相談	19	10	14	10	14	13	11	18	10	17	22	13	171
② 同行支援	2	3	4	3	9	7	2	6	9	2	0	5	52
④ 電話相談	108	106	169	148	120	99	80	87	106	117	115	98	1,353
⑤ 電子メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑥ 個別支援会議	3	4	1	5	2	1	1	2	0	1	0	2	22
⑦ 関係機関	103	89	66	55	59	78	90	98	68	68	82	74	930
⑧ その他	0	1	0	0	1	1	4	2	0	0	0	0	9

## (6) 相談区分

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
① 福祉サービスの利用	82	85	69	50	53	54	59	63	55	67	79	61	777
② 障害や病状の理解	23	20	8	10	4	6	3	20	14	9	5	10	132
③ 健康・医療	34	23	35	33	27	24	23	24	28	26	18	12	307
④ 不安の解消・情緒安定	59	55	103	84	83	70	61	81	76	67	80	74	893
⑤ 保育・教育・進路	4	5	0	6	2	3	4	1	0	1	2	3	31
⑥ 家族関係・人間関係	19	9	7	11	5	7	6	6	12	13	11	10	116
⑦ 年金・生活等社会保障	7	6	11	17	2	3	1	1	1	5	2	5	61
⑧ 生活技術	2	0	2	3	7	0	3	3	0	4	5	2	31
⑨ 就労	17	12	17	14	14	17	21	11	8	14	13	12	170
⑩ 社会参加・余暇活動	0	0	0	2	1	0	1	0	0	0	0	1	5

⑪権利擁護	0	1	4	1	3	3	1	7	1	2	3	1	27
⑫ その他	3	5	8	9	15	16	12	5	7	1	2	7	90
合 計	250	221	264	240	216	203	195	222	202	209	220	198	2,640

※重複障害についてはダブルカウントしない。

#### (7) 障害者支援区分認定調査（町受託事業）

障害者総合支援法第20条第3項に基づく厚生労働省令に定める者が、訪問調査を行い、清水町障害者支援区分認定審査会に要する資料を作成した。

(件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
訪問調査件数	2	3	2	1	2	3	1	1	1	3	3	4	26

#### (8) 清水町障がい者基幹相談支援センター機能強化（町受託事業）

○基幹相談支援センター機能強化

- ・地域の相談支援事業者に対する専門的指導・助言
- ・事例検討会、個別支援会議等の開催
- ・地域の各種相談機関との連携強化、連携会議等の開催
- ・地域移行、地域定着の促進に向けた取組み 等
- ・地域及び圏域協議会
- ・専門部会の開催
  - ・地域生活拠点部会
  - ・相談連携部会
  - ・くらし・就労部会
  - ・子ども・子育て部会

#### (9) 研修会・会議への参加状況

(人)

開催日	内 容	会 場	参加者
令和3年 4月19日(月)	相談支援専門部会	清水町福祉センター	5人
4月30日(金)	障害者支援区分認定調査員研修	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
5月10日(月)	子ども・子育て部会	清水町福祉センター	2人
5月13日(木)	自立支援協議会	清水町役場	1人
5月18日(火)	相談支援専門部会	清水町福祉センター	5人
5月27日(木)	精神保健福祉業務基礎研修	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
6月1日(火)	精神保健福祉業務基礎研修	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
6月4日(金)	成年後見基礎研修	清水町福祉センター(ZOOM)	1人

6月11日(金)	圏域自立支援協議会	東部総合庁舎	1人
6月13日(日)	特別支援教育講演会	三島市民生涯学習センター	2人
6月14日(月)	相談支援従事者初任者研修① 動画配信	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
6月16日(水)	成年後見実務研修	清水町福祉センター(ZOOM)	2人
6月18日(金)	くらし・就労部会	清水町福祉センター	2人
6月21日(月)	相談支援従事者初任者研修② 動画配信	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
6月21日(月)	子ども・子育て部会	清水町福祉センター	2人
6月22日(火)	相談支援専門部会	清水町福祉センター	4人
6月28日(月)	相談支援従事者初任者研修③ 動画配信	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
7月14日(水)	地域生活支援拠点専門部会	清水町福祉センター	1人
7月21日(水)	相談支援専門部会	清水町福祉センター	5人
7月29日(木)	相談支援初任者研修	シズウェル	1人
7月30日(金)	相談支援初任者研修	シズウェル	1人
8月3日(火)	障害者自立支援協議会	清水町役場	1人
8月27日(金)	精神保健福祉業務基礎研修	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
9月3日(金)	意思決定支援に係る実務研修(YouTube)	清水町福祉センター(YouTube)	1人
9月22日(水)	相談支援専門部会	清水町福祉センター(ZOOM)	3人
9月27日(月)	清水町自殺対策推進連絡協議会	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
10月12日(火)	圏域自立支援協議会	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
10月14日(木)	裾野市(行政・協議会・相談)拠点、基幹協議	清水町役場	1人
10月20日(水)	清水町意見交換会	清水町役場	1人
10月21日(木)	相談支援専門部会	清水町福祉センター(ZOOM)	2人
10月26日(火)	子ども・子育て部会	清水町福祉センター	2人
10月29日(金)	くらし・就労部会	清水町福祉センター	2人
11月11日(木)	相談支援初任者研修	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
11月12日(金)	圏域協議会専門部会地域移行部会研修会	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
11月19日(金)	自立支援協議会全体会議	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
11月30日(火)	相談支援専門部会	清水町福祉センター(ZOOM)	3人
12月13日(月)	沼津視覚特別支援学校見学	沼津視覚特別支援学校	2人
12月16日(木)	くらし・就労部会	清水町福祉センター	2人
12月22日(水)	相談支援専門部会	清水町福祉センター(ZOOM)	3人
令和4年			
1月17日(月)	地域生活支援拠点専門部会	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
1月20日(木)	相談支援専門部会	清水町福祉センター(ZOOM)	2人
2月21日(月)	相談支援専門部会	清水町福祉センター(ZOOM)	3人
2月21日(月)	個別避難計画(災害時ケアプラン)	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
2月28日(月)	地域生活支援拠点事業者説明会	清水町福祉センター(ZOOM)	3人
3月1日(火)	地域移行定着研修	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
3月16日(水)	清水町自殺対策推進連絡協議会	清水町福祉センター(ZOOM)	1人
3月17日(木)	くらし・就労部会	清水町福祉センター(ZOOM)	2人
3月23日(水)	相談支援専門部会	清水町福祉センター(ZOOM)	2人

### 3 地域活動支援センター（町受託事業）

清水町内在住の障害のある方に、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、生産活動又は創作的活動の機会や社会的居場所の提供及び社会との交流促進を図り、地域生活に必要な相談支援を適切かつ効果的に実施した。

実施については、地域及び家庭との結びつきを重視した運営を行い、関係市町、障害福祉サービス事業を行う者その他の保健医療・福祉サービスを提供する者等と連携して行った。

#### (1) 登録者の状況

登録者人数 21人

ア) 障害内訳 精神障害者 11人（統合失調症：6人 双極性障害：2人 発達障害：3人）  
うつ病：1人 知的障害：7人 その他：2人（引きこもり者、自立支援医療）

イ) 男女内訳 男 8人 女 13人

ウ) 年齢内訳 20歳代 7人 30歳代 4人 40歳代 6人 50歳代 1人 60歳代 1人  
70歳代 2人

#### (2) 開所日

月曜日～金曜日（年末年始、国民の祝日は除く）

#### (3) 事業実施場所・時間

事業実施場所 清水町地域活動支援センター（福祉センター内）

開所時間 10:00～15:00（休憩時間 12:00～13:00）

#### (4) 月別利用状況

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
開所日数（日）	21	18	22	20	21	20	21	20	20	19	18	22	242
実利用者数（人）	3	4	5	4	5	4	5	4	3	4	3	5	49
延利用者数（人）	35	27	37	35	40	39	42	37	35	31	32	42	432

#### (5) 活動支援内容

ア) 園芸活動

福祉センター内の花壇の手入れ作業等

イ) 生活相談

障害福祉サービスの利用・就労・地域生活のニーズについて、当センターの指導員ほか相談支援事業所の相談員が対応し、家族との関わり方を含む人間関係の悩みや不安を個別に傾聴し助言した。

ウ) 創作活動

絵画、ぬり絵、粘土、折り紙、スクラッチアート、季節ごと行事に合わせた創作等

エ) ウォーキング

オ) その他

外出活動、ボードゲーム、ピンポン卓球、調理実習、フリータイム等